



長野労働局発表（2-70）

令和3年1月8日（金）

担当

職業安定部 職業対策課
課長 下平 和人
課長 補佐 丸山 実
高齢者対策担当官 井原 勝宏
電話 026(226)0866 内線 2363

令和2年「長野県の高年齢者の雇用状況」集計結果

厚生労働省長野労働局（局長 ^{なかはら} 中原 ^{まさひろ} 正裕）は、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和2年「高年齢者の雇用状況」（6月1日現在）を取りまとめました。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、高年齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現を目的に、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果では、65歳までの高年齢者雇用確保措置の状況については、令和2年6月1日現在で100.0%となり、報告対象企業2,832社（31人以上企業）すべての企業で導入済みとなりました。

また、66歳以上働ける企業の状況では、「66歳以上働ける制度のある企業」は37.8%（前年34.3%）、「70歳以上働ける制度のある企業」は36.0%（前年32.3%）となっており、全国平均値を上回っています。これに対して、定年制の状況は、定年制廃止企業および65歳以上定年企業の状況は、22.2%（前年20.6%）と前年に比べ増加したものの、全国平均値を下回る状況となっています。

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業は100.0%（対前年0.1ポイント増）[全国平均99.9%]

その内訳として

- ① 継続雇用制度の導入77.8%（対前年1.6ポイント減）[全国平均76.4%]
- ② 定年の引上げ20.2%（対前年1.5ポイント増）[全国平均20.9%]
- ③ 定年制の廃止2.0%（対前年0.1ポイント増）[全国平均2.7%]

II 66歳以上働ける企業の状況

- ① 66歳以上働ける制度のある企業は37.8%（対前年3.5ポイント増）[全国平均33.4%]

※「定年制の廃止」、「66歳以上定年」、「希望者全員66歳以上の継続雇用制度」、「基準該当者66歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で66歳以上まで雇用」の合計

- ② 70歳以上働ける制度のある企業は36.0%（対前年3.7ポイント増）[全国平均31.5%]

※「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「希望者全員70歳以上の継続雇用制度」、「基準該当者70歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計

III 定年制の廃止および65歳以上定年の企業は22.2%（対前年1.6ポイント増）[全国平均23.6%]

その内訳として

- ① 65歳定年企業は17.3%（対前年1.3ポイント増）[全国平均18.4%]
- ② 66歳以上定年企業は2.8%（対前年0.1ポイント増）[全国平均2.5%]
- ③ 定年制廃止企業は2.0%（対前年0.1ポイント増）[全国平均2.7%]

【集計結果の主なポイント】※ [] は対前年差

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は計2,832社、100.0% [0.1ポイント増加] (11ページ表1)

II 66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は1,071社[106社増加]、割合は37.8%[3.5ポイント増加] (15ページ表6)

- ・ 中小企業では1,007社[93社増加]、38.7%[3.4ポイント増加]
- ・ 大企業では64社[13社増加]、27.6%[4.8ポイント増加]

② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は1,019社 [109社増加]、割合は36.0% [3.7ポイント増加] (15ページ表7)

- ・ 中小企業では962社 [100社増加]、37.0% [3.7ポイント増加]
- ・ 大企業では57社 [9社増加]、24.6% [3.2ポイント増加]

III 定年制の廃止および65歳以上定年の企業の状況

定年制の廃止および65歳以上定年企業は628社[49社増加]、22.2%[1.6ポイント増加] (14ページ表5)

- ・ 中小企業では601社[43社増加]、23.1%[1.6ポイント減少]
- ・ 大企業では27社[6社増加]、11.6%[2.2ポイント増加]

① 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は491社 [40社増加]、17.3% [1.3ポイント増加] (14ページ表5)

- ・ 中小企業では466社 [35社増加]、17.9% [1.3ポイント増加]、
- ・ 大企業では25社 [5社増加]、10.8% [1.9ポイント増加]

② 66歳以上定年企業の状況

66歳以上定年企業は80社[5社増加]、2.8%[0.1ポイント増加] (15ページ表6)

- ・ 中小企業では78社[4社増加]、3.0%[0.2ポイント増加]
- ・ 大企業では2社[1社増加]、0.8%[0.4ポイント増加]

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は57社 [4社増加]、割合は2.0% [0.1ポイント増加] (14ページ表5)

- ・ 中小企業では57社 [4社増加]、2.2% [0.2ポイント増加]
- ・ 大企業では0社 [前年と同数]、0.0% [前年と同水準]

IV 希望者全員が働ける企業の状況

① 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は2,365社[38社増加]、83.5%[0.8ポイント増加] (16ページ表8)

- ・ 中小企業では2,221社[31社増加]、85.4%[0.9ポイント増加]
- ・ 大企業では144社[7社増加]、62.1%[0.9ポイント増加]

② 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は244社[19社増加]、8.6%[0.6ポイント増加] (15ページ表6)

- ・ 中小企業では231社[20社増加]、8.9%[0.8ポイント増加]
- ・ 大企業では13社[1社減少]、5.6%[0.7ポイント減少]

＜集計対象＞

○ 常時雇用する労働者が31人以上の企業2,832社

中小企業 (31～300人規模)：2,600社

(うち31～50人規模：1,098社、51～300人規模：1,502社)

大企業 (301人以上規模)：232社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。（注1））の実施済企業は2,832社、100.0%[0.1ポイント増加]、51人以上規模の企業で1,734社、100.0%（注2）[0.1ポイント増加]となっている。

（注1）雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

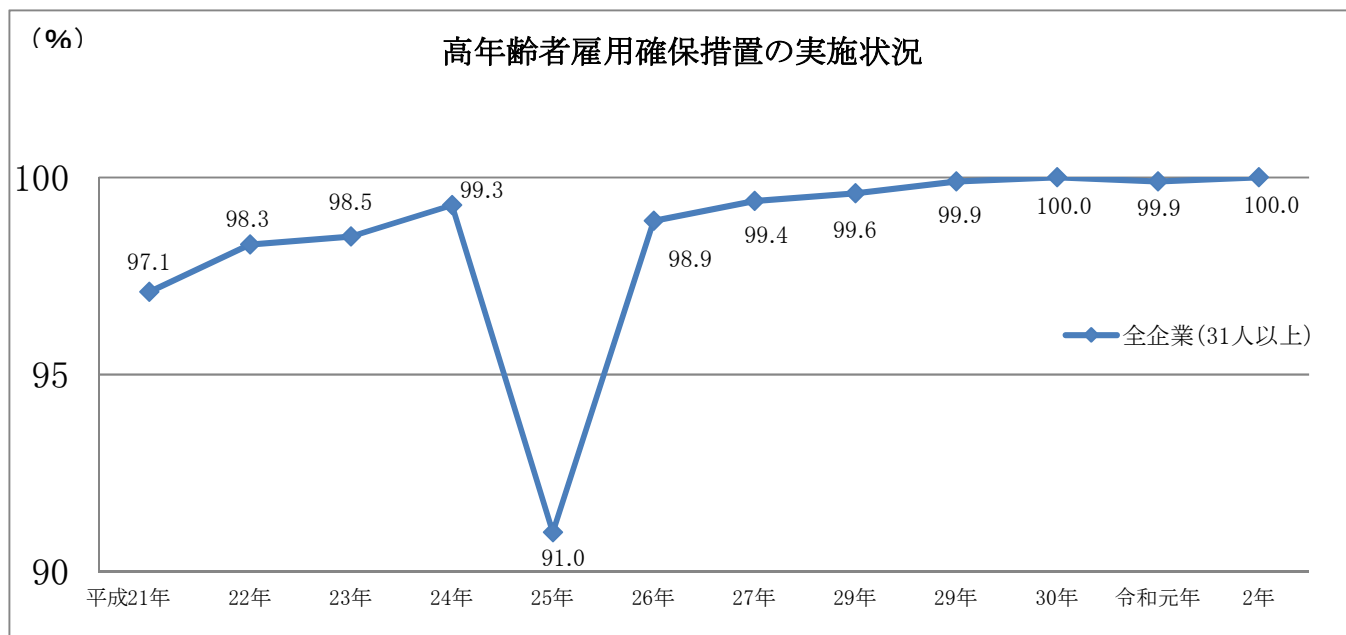
① 定年制の廃止 ② 定年の引上げ ③ 継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等※）の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令和7年度までに段階的に引き上げているところ（経過措置）。

（注2）本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、(1)「雇用確保措置実施済である51人以上規模の企業」及び(2)「51人以上規模の企業（令和2年）」については、小数点第2位以下を切り捨て、(1)「雇用確保措置が未実施である51人以上規模企業」については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済の企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では232社、100.0%[変動なし]、中小企業では2,600社、100.0%[0.1ポイント増加]となっている。（11ページ表1）



※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

（参考）51人以上規模企業（注2）

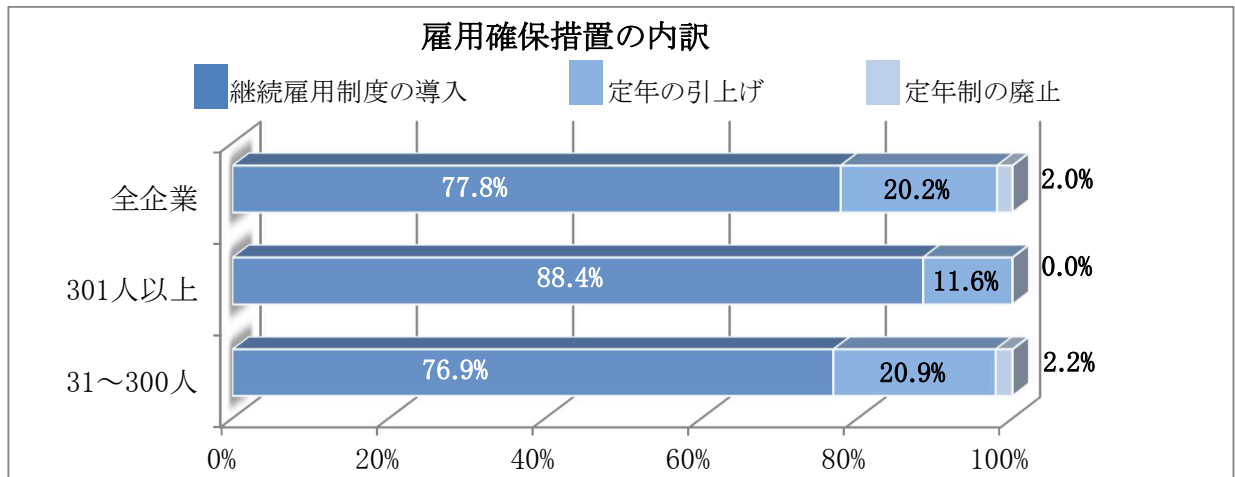
(%)

平成21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
98.3	98.8	98.8	99.6	99.9	99.0	99.6	99.7	99.9	100.0	99.9	100.0

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置を実施済の企業では、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(12ページ表3-1)

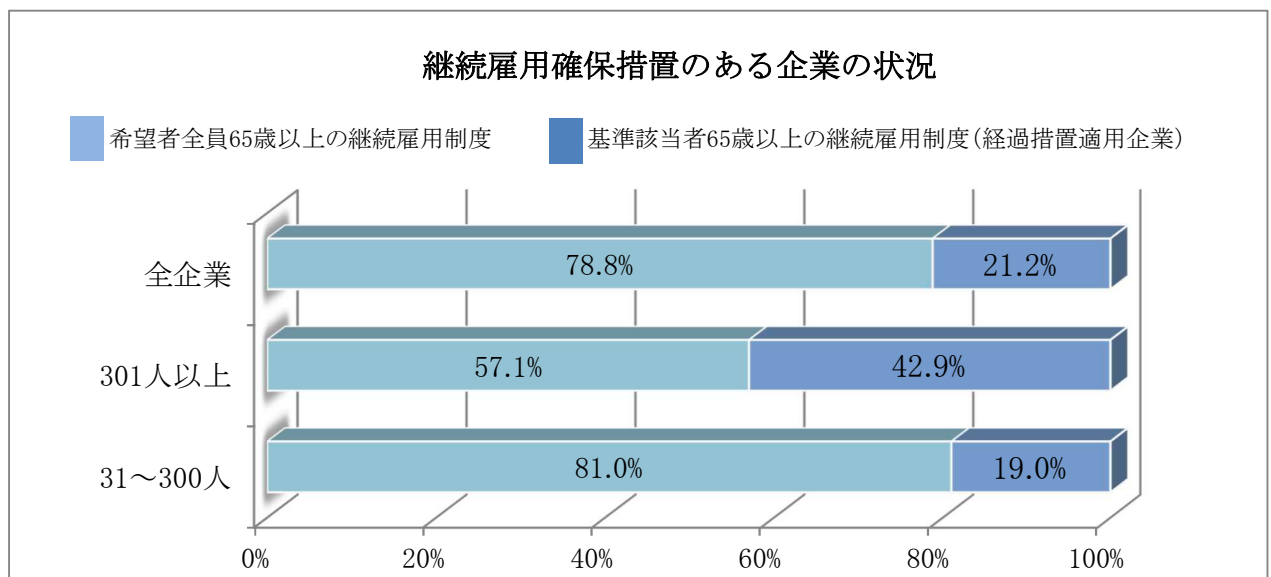
- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は57社、2.0%[0.1ポイント増加]、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は571社、20.2%[1.5ポイント増加]、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は2,204社、77.8%[1.6ポイント減少]



(4) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(2,204社)のうち、

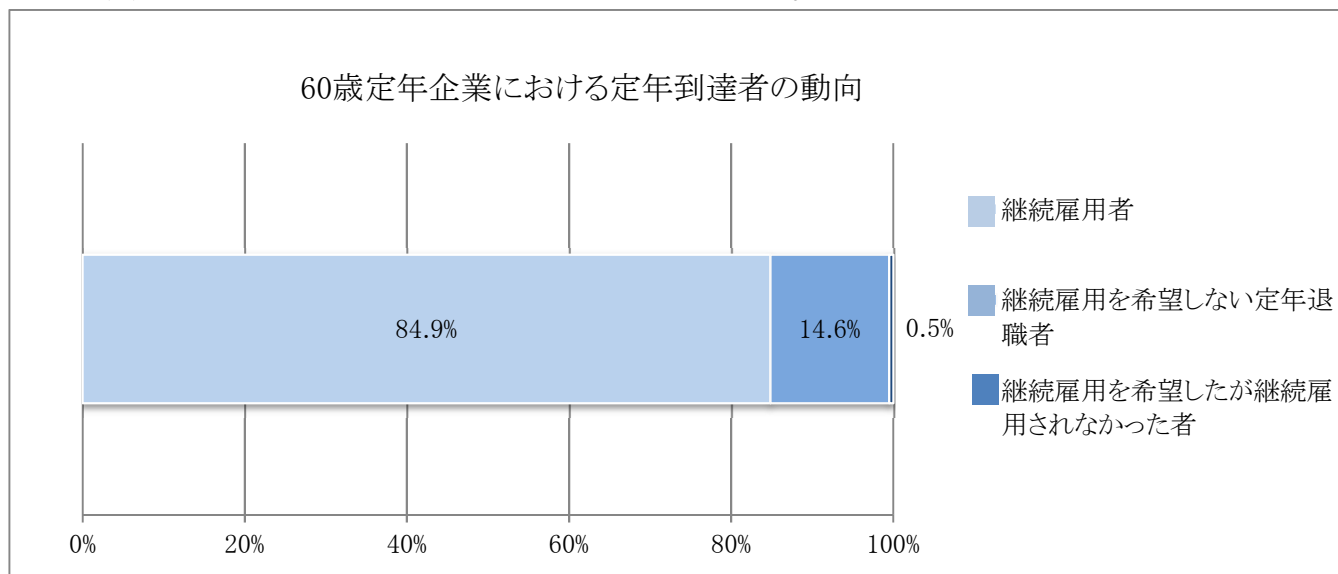
- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は1,737社、78.8%[0.6ポイント増加]
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は467社、21.2%[0.6ポイント減少]となっている。(12ページ表3-2)



2 60歳定年到達者の動向

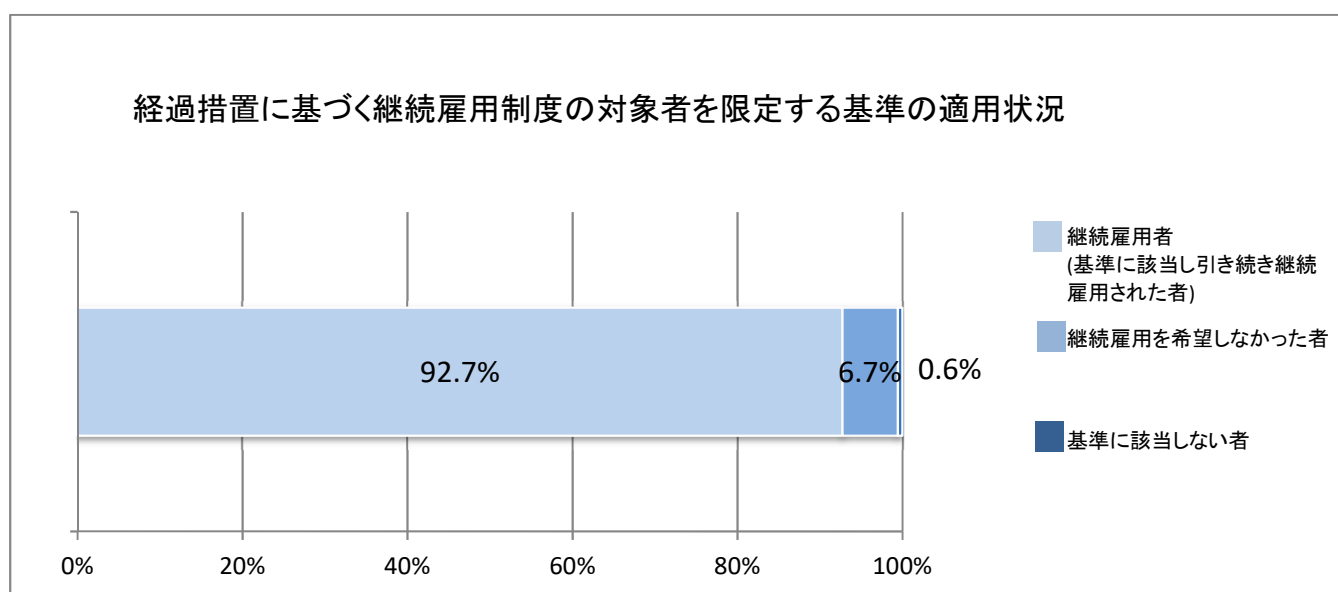
(1) 60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(4,830人)のうち、継続雇用された者は4,099人(84.9%)(うち子会社・関連会社等での継続雇用者は171人)、継続雇用を希望しない定年退職者は707人(14.6%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は24人(0.5%)となっている。(13ページ表4-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

令和元年6月1日から令和2年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成31年4月1日以降は63歳)に到達した者(1,057人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は980人(92.7%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は71人(6.7%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は6人(0.6%)となっている。(13ページ表4-2)

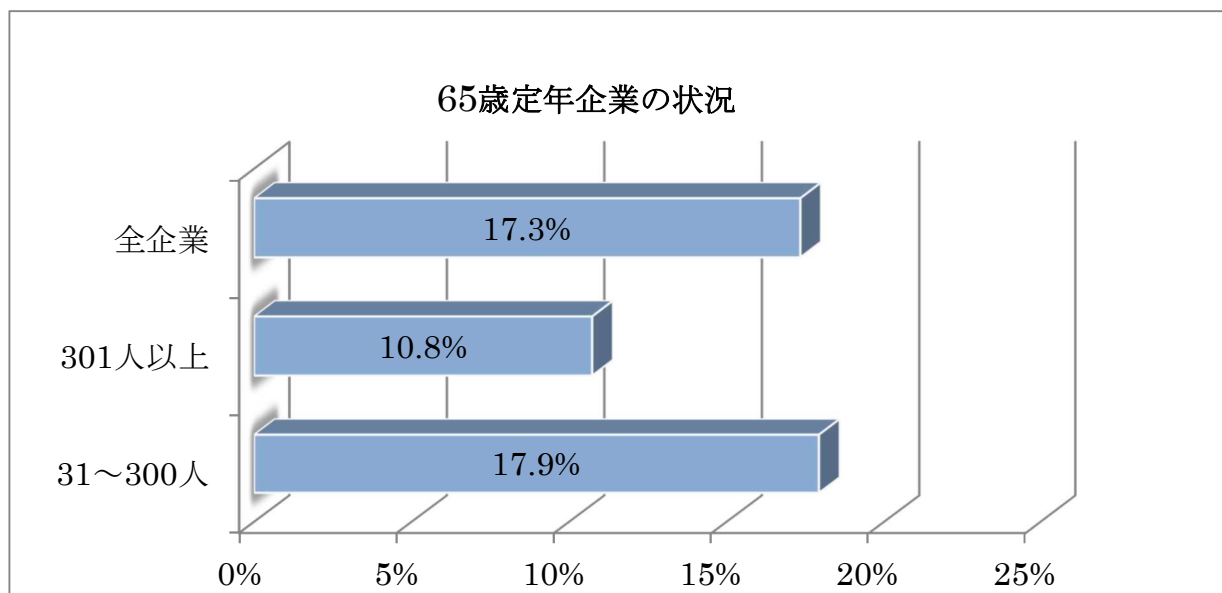


3 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は491社[40社増加]、報告した全ての企業に占める割合は17.3%[1.3ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では466社[35社増加]、17.9%[1.3ポイント増加]、
- ② 大企業では25社[5社増加]、10.8%[1.9ポイント増加]となっている。(14ページ表5)



4 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況

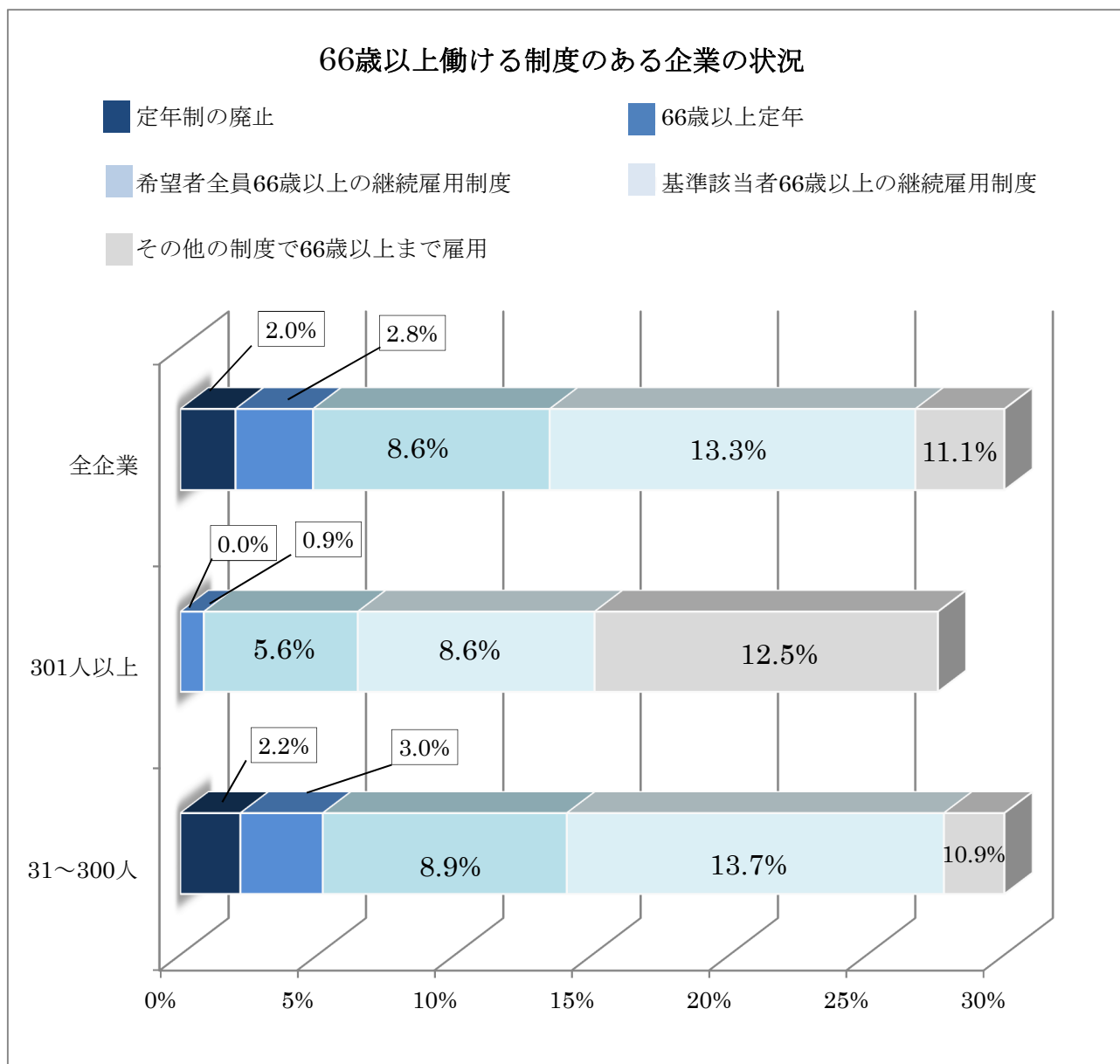
66歳以上働ける制度のある企業は、1,071社[106社増加]、報告した全ての企業に占める割合は37.8%[3.5ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では1,007[93社増加]、38.7%[3.4ポイント増加]、

② 大企業では64社[13社増加]、27.6%[4.8ポイント増加]

となっている。(15ページ表6)



※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は、1,019社[109社増加]、報告した全ての企業に占める割合は36.0%[3.7ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では962社[100社増加]、37.0%[3.7ポイント増加]、
 - ② 大企業では57社[9社増加]、24.6%[3.2ポイント増加]
- となっている。(15ページ表7)

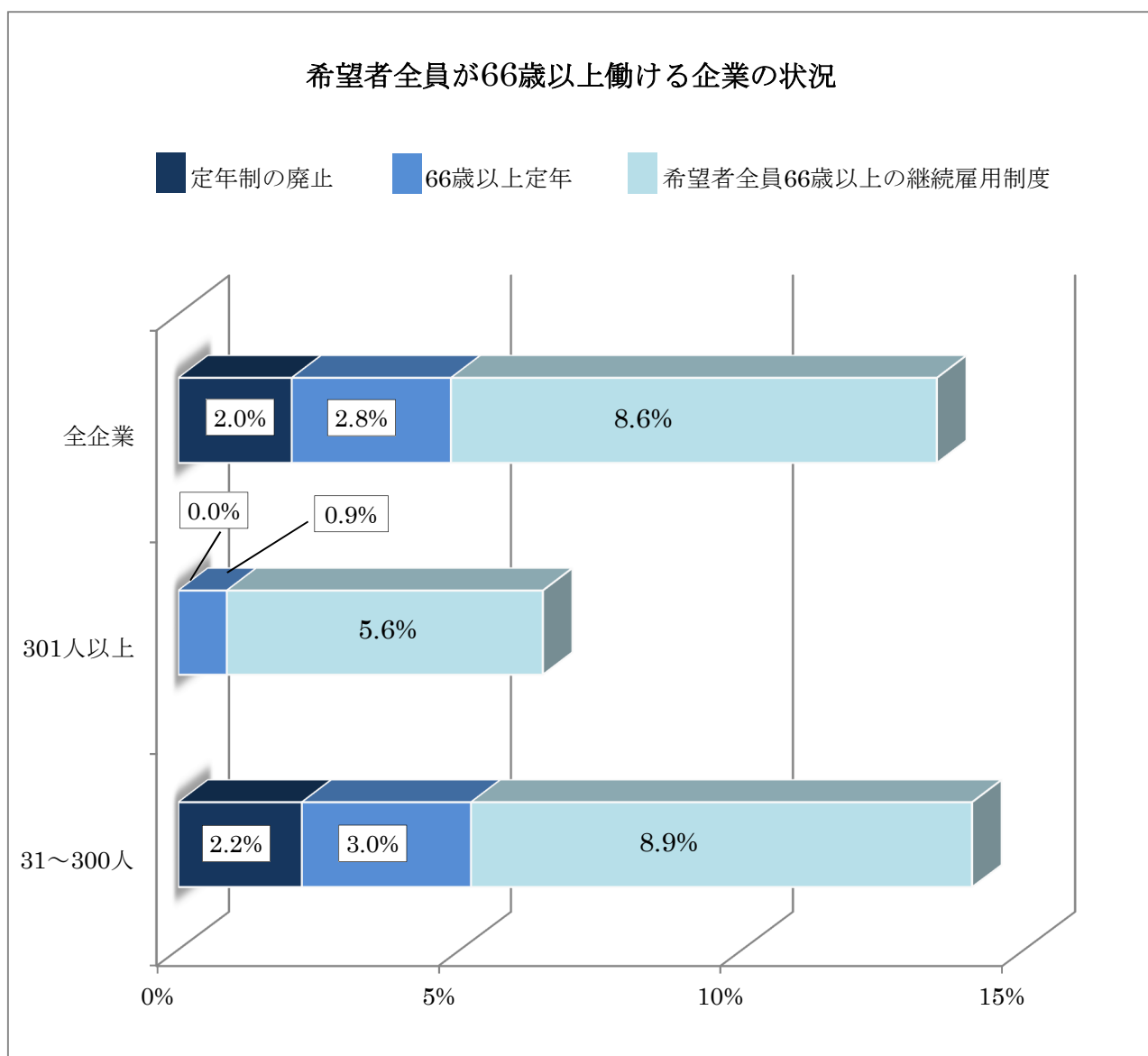
5 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

(1) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける企業は381社[28社増加]、報告した全ての企業に占める割合は13.5%[1.0ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では366社[28社増加]、14.1%[1.1ポイント増加]、
- ② 大企業では15社[変動なし]、6.5%[0.2ポイント減少]となっている。(15ページ表6)



(2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況

- ① 定年制を廃止している企業は、57社[4社増加]、報告した全ての企業に占める割合は2.0% [0.1ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では57社[4社増加]、2.2%[0.2ポイント増加]、

イ 大企業では0社[変動なし]、0.0%[変動なし]

となっている。

- ② 定年を66～69歳とする企業は、24社[4社増加]、報告した全ての企業に占める割合は0.8% [0.1ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では23社[4社増加]、0.9%[0.2ポイント増加]、

イ 大企業では1社[変動なし]、0.4%[変動なし]

となっている。

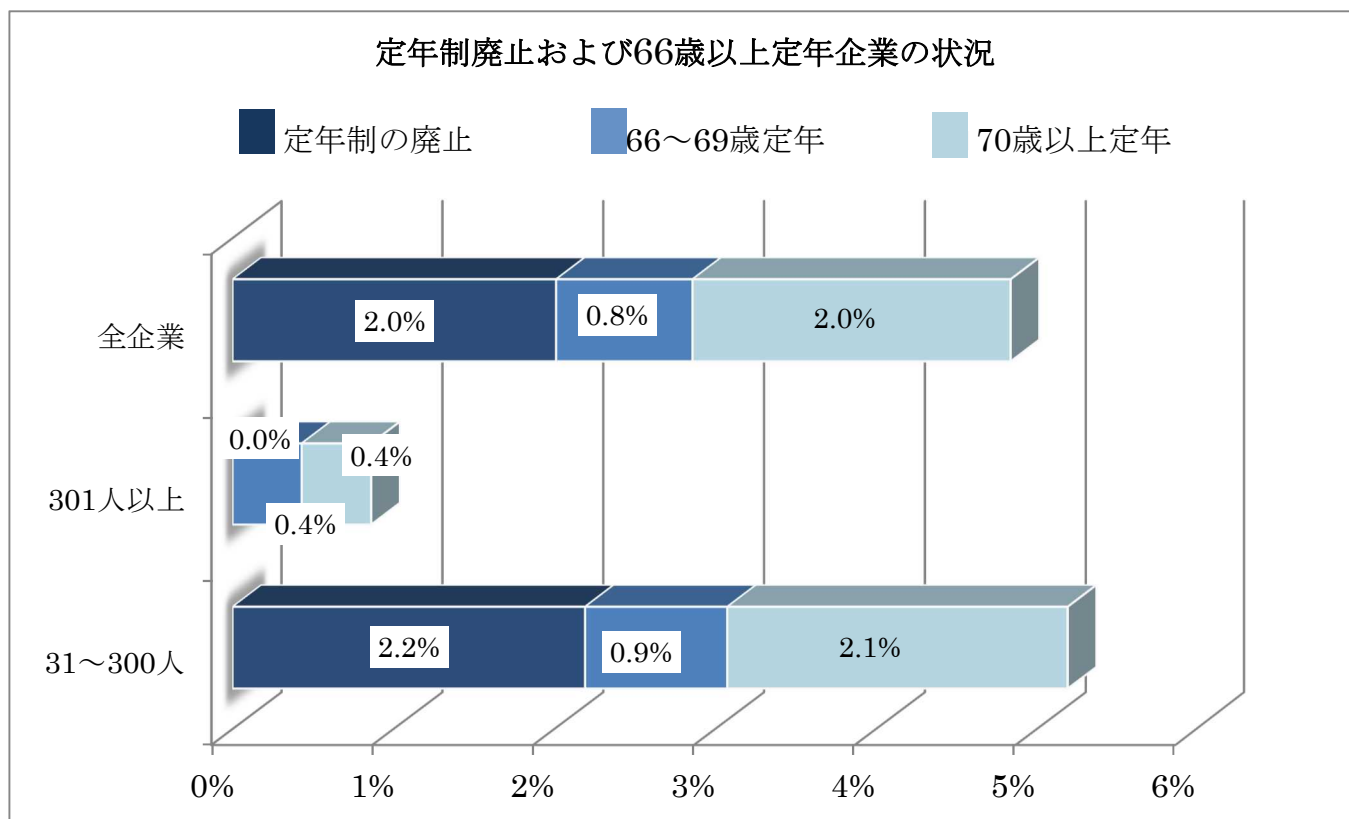
- ③ 定年を70歳以上とする企業は、56社[1社増加]、報告した全ての企業に占める割合は2.0% [変動なし]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では55社[変動なし]、2.1%[変動なし]、

イ 大企業では1社[1社増加]、0.4%[0.4ポイント増加]

となっている。(14ページ表5)



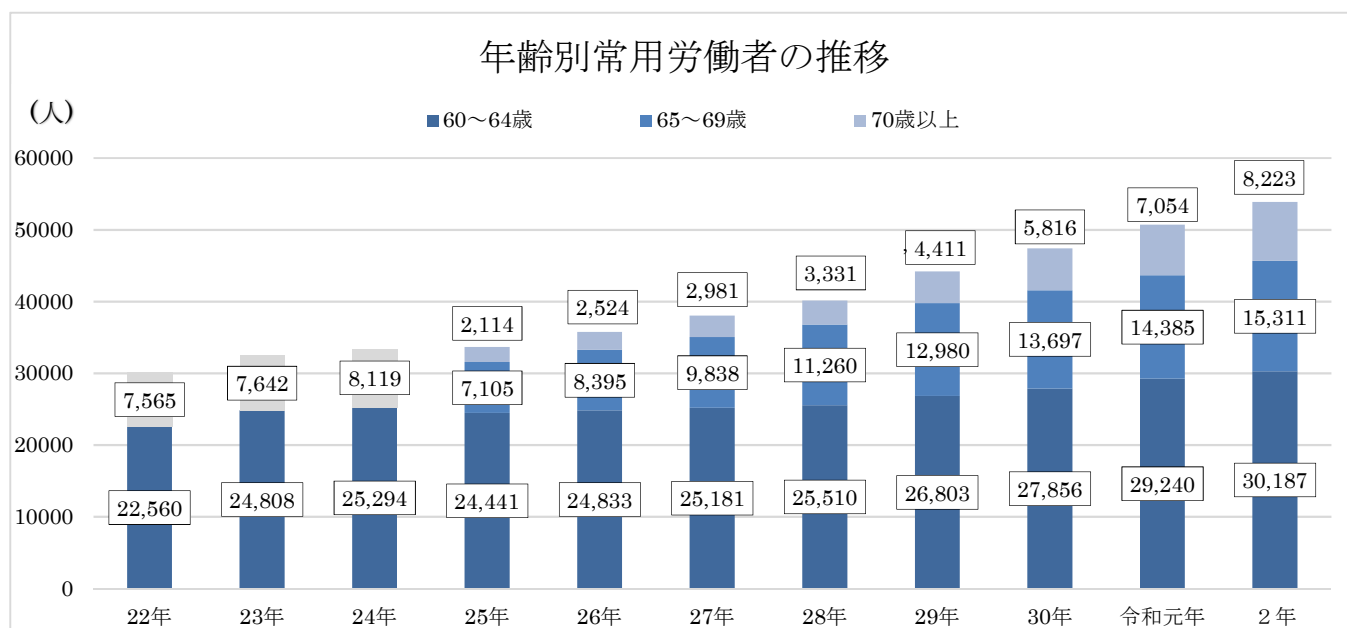
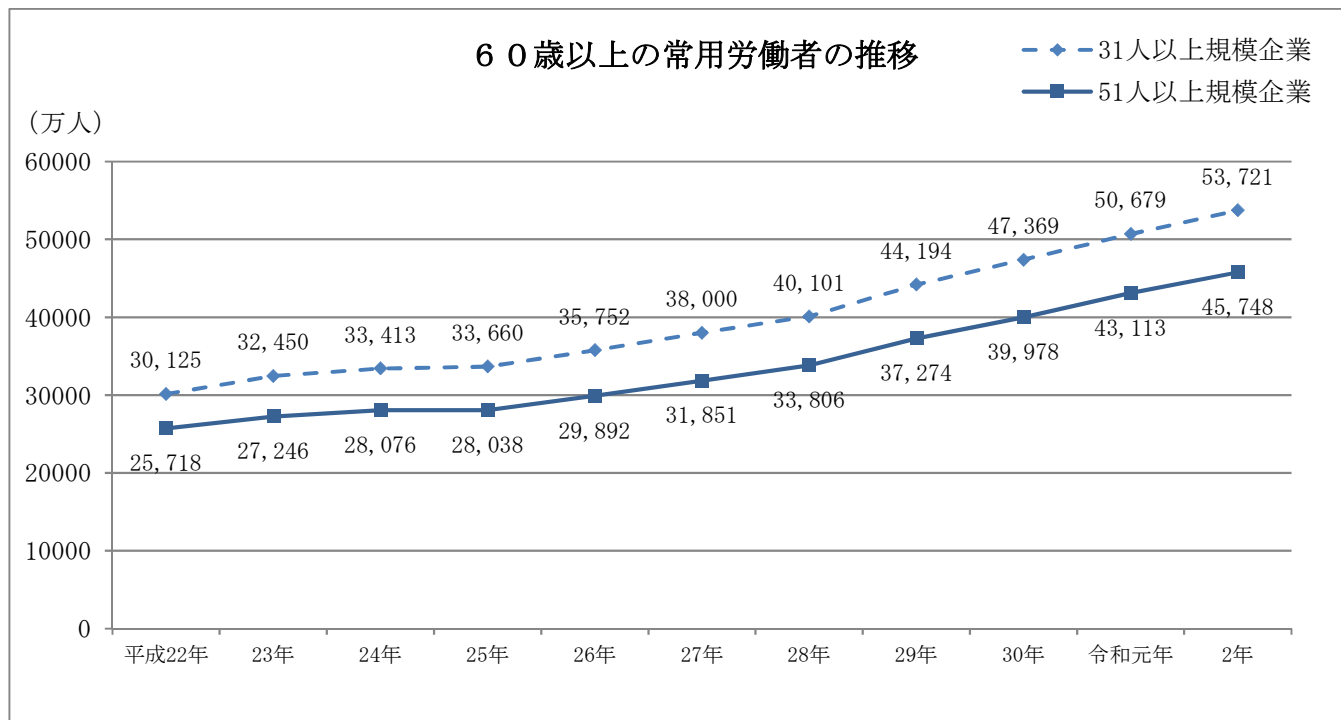
6 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(395,116人)のうち、60歳以上の常用労働者数は53,721人で13.6%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が30,187人、65～69歳が15,311人、70歳以上が8,223人となっている。(18ページ表9)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は351,786人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、81,331人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は53,721人であり、平成21年と比較すると、25,758人増加している。(18ページ表9)



※ 31人以上規模企業の状況

※ 平成22～24年は65歳以上に70歳以上も含まれている。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)		
31～300人	2,600	(2,590)	0	(1)	2,600	(2,591)	
	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)	
	31～50人	1,098	(1,071)	0	(0)	1,098	(1,071)
		100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	1,502	(1,519)	0	(1)	1,502	(1,520)
		100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	232	(224)	0	(0)	232	(224)	
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)	
31人以上 総計	2,832	(2,814)	0	(1)	2,832	(2,815)	
	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)	
	51人以上 総計	1,734	(1,743)	0	(1)	1,734	(1,744)
		100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「51～300人」「301人以上」「51人以上総計」の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
規 模 別	31～50人	1098	(1071)	0	(0)
	51～100人	870	(892)	0	(1)
	101～300人	631	(627)	0	(0)
	301～500人	117	(110)	0	(0)
	501～1,000人	85	(85)	0	(0)
	1,001人以上	31	(29)	0	(0)
	合 計	2832	(2814)	0	(1)
産 業 別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	22	(25)	11	(13)
	鉱業、採石業、砂利採取業	4	(4)	2	(2)
	建設業	169	(167)	82	(89)
	製造業	1012	(1018)	632	(640)
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	(7)	5	(6)
	情報通信業	67	(68)	42	(42)
	運輸、郵便業	174	(174)	110	(113)
	卸売業、小売業	357	(356)	214	(211)
	金融業、保険業	21	(21)	20	(20)
	不動産業、物品賃貸業	36	(33)	25	(24)
	学術研究、専門・技術サービス業	51	(50)	20	(18)
	宿泊業、飲食サービス業	101	(105)	54	(55)
	生活関連サービス業、娯楽業	86	(82)	51	(48)
	教育、学習支援業	56	(50)	32	(33)
	医療、福祉	441	(439)	297	(294)
	複合サービス事業	22	(22)	20	(21)
	サービス業(他に分類されないもの)	203	(191)	117	(114)
	その他	3	(2)	0	(0)
	合 計	2832	(2814)	1734	(1743)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31～300人	57 (53)	544 (505)	1,999 (2,032)	2,600 (2,590)
	2.2% (2.0%)	20.9% (19.5%)	76.9% (78.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	35 (35)	265 (252)	798 (784)	1,098 (1,071)
	3.2% (3.3%)	24.1% (23.5%)	72.7% (73.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	22 (18)	279 (253)	1,201 (1,248)	1,502 (1,519)
	1.5% (1.2%)	18.6% (16.7%)	80.0% (82.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	27 (21)	205 (203)	232 (224)
	0.0% (0.0%)	11.6% (9.4%)	88.4% (90.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	57 (53)	571 (526)	2,204 (2,235)	2,832 (2,814)
	2.0% (1.9%)	20.2% (18.7%)	77.8% (79.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	22 (18)	306 (274)	1,406 (1,451)	1,734 (1,743)
	1.3% (1.0%)	17.6% (15.7%)	81.1% (83.2%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※ 「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	① 希望者全員65歳以上の継続雇用制度	② 基準該当者65歳以上の継続雇用制度	合計(①+②)
31～300人	1,620 (1,632)	379 (400)	1,999 (2,032)
	81.0% (80.3%)	19.0% (19.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	708 (697)	90 (87)	798 (784)
	88.7% (88.9%)	11.3% (11.1%)	100.0% (100.0%)
51～300人	912 (935)	289 (313)	1,201 (1,248)
	75.9% (74.9%)	24.1% (25.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	117 (116)	88 (87)	205 (203)
	57.1% (57.1%)	42.9% (42.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,737 (1,748)	467 (487)	2,204 (2,235)
	78.8% (78.2%)	21.2% (21.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,029 (1,051)	377 (400)	1,406 (1,451)
	73.2% (72.4%)	26.8% (27.6%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計 (①～⑦)
		② 自社、親会社・子会社	③ 自社、関連会社等	④ 自社、親会社・子会社、 関連会社等	⑤ 親会社・子会社	⑥ 親会社・子会社、関連 会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②～⑦)	
31～300人	1,904 (1,952)	53 (50)	19 (15)	17 (11)	6 (4)	0 (0)	0 (0)	95 (80)	1,999 (2,032)
	95.2% (96.1%)	2.7% (2.5%)	1.0% (0.7%)	0.9% (0.5%)	0.3% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	4.8% (3.9%)	100.0% (100.0%)
31～50人	781 (768)	8 (10)	5 (4)	3 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	17 (16)	798 (784)
	97.9% (98.0%)	1.0% (1.3%)	0.6% (0.5%)	0.4% (0.1%)	0.1% (0.1%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.1% (2.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	1,123 (1,184)	45 (40)	14 (11)	14 (10)	5 (3)	0 (0)	0 (0)	78 (64)	1,201 (1,248)
	93.5% (94.9%)	3.7% (3.2%)	1.2% (0.9%)	1.2% (0.8%)	0.4% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	6.5% (5.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	153 (162)	31 (19)	7 (6)	8 (9)	4 (5)	0 (0)	2 (2)	52 (41)	205 (203)
	74.6% (79.8%)	15.1% (9.4%)	3.4% (3.0%)	3.9% (4.4%)	2.0% (2.5%)	0.0% (0.0%)	1.0% (1.0%)	25.4% (20.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	2,057 (2,114)	84 (69)	26 (21)	25 (20)	10 (9)	0 (0)	2 (2)	147 (121)	2,204 (2,235)
	93.3% (94.6%)	3.8% (3.1%)	1.2% (0.9%)	1.1% (0.9%)	0.5% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	6.7% (5.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	1,276 (1,346)	76 (59)	21 (17)	22 (19)	9 (8)	0 (0)	2 (2)	130 (105)	1,406 (1,451)
	90.8% (92.8%)	5.4% (4.1%)	1.5% (1.2%)	1.6% (1.3%)	0.6% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	9.2% (7.2%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)					定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数						
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,390	4,830	4,099	84.9% (83.6%)	171	3.5% (3.7%)	707	14.6% (16.2%)	24	0.5% (0.2%)	902
うち女性	719	1,763	1,530	86.8% (84.0%)	44	2.5% (2.3%)	230	13.0% (15.8%)	3	0.2% (0.2%)	278

※ 過去1年間（令和元年6月1日から令和2年5月31日）に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※（ ）内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者 の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しな い者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(63歳)がいる企業	213	1,057	980	92.7% (92.1%)	71	6.7% (7.0%)	6	0.6% (0.9%)
うち女性	95	317	301	95.0% (94.1%)	15	4.7% (5.0%)	1	0.3% (0.9%)

※ 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※（ ）内は、令和元年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

					合計 (①+②)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	②65歳以上定年				
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	57 (53)	466 (431)	23 (19)	55 (55)	601 (558)	2,600 (2,591)
	2.2% (2.0%)	17.9% (16.6%)	0.9% (0.7%)	2.1% (2.1%)	23.1% (21.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	35 (35)	220 (211)	14 (8)	31 (33)	300 (287)	1,098 (1,071)
	3.2% (3.3%)	20.0% (19.7%)	1.3% (0.7%)	2.8% (3.1%)	27.3% (26.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	22 (18)	246 (220)	9 (11)	24 (22)	301 (271)	1,502 (1,520)
	1.5% (1.2%)	16.4% (14.5%)	0.6% (0.7%)	1.6% (1.4%)	20.0% (17.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	25 (20)	1 (1)	1 (0)	27 (21)	232 (224)
	0.0% (0.0%)	10.8% (8.9%)	0.4% (0.4%)	0.4% (0.0%)	11.6% (9.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	57 (53)	491 (451)	24 (20)	56 (55)	628 (579)	2,832 (2,815)
	2.0% (1.9%)	17.3% (16.0%)	0.8% (0.7%)	2.0% (2.0%)	22.2% (20.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	22 (18)	271 (240)	10 (12)	25 (22)	328 (292)	1,734 (1,744)
	1.3% (1.0%)	15.6% (13.8%)	0.6% (0.7%)	1.4% (1.3%)	18.9% (16.7%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ ②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度で66 歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	57 (53)	78 (74)	231 (211)	357 (316)	284 (260)	366 (338)	723 (654)	1,007 (914)	2,800 (2,591)
	2.2% (2.0%)	3.0% (2.9%)	8.9% (8.1%)	13.7% (12.2%)	10.9% (10.0%)	14.1% (13.0%)	27.8% (25.2%)	38.7% (35.3%)	100.0% (100.0%)
	35 (35)	45 (41)	120 (119)	142 (120)	103 (89)	200 (195)	342 (315)	445 (404)	1,098 (1,071)
	3.2% (3.3%)	4.1% (3.8%)	10.9% (11.1%)	12.9% (11.2%)	9.4% (8.3%)	18.2% (18.2%)	31.1% (29.4%)	40.5% (37.7%)	100.0% (100.0%)
	22 (18)	33 (33)	111 (92)	215 (196)	181 (171)	166 (143)	381 (339)	562 (510)	1,502 (1,520)
	1.5% (1.2%)	2.2% (2.2%)	7.4% (6.1%)	14.3% (12.9%)	12.1% (11.3%)	11.1% (9.4%)	25.4% (22.3%)	37.4% (33.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	2 (1)	13 (14)	20 (13)	29 (23)	15 (15)	35 (28)	64 (51)	232 (224)
	0.0% (0.0%)	0.9% (0.4%)	5.6% (6.3%)	8.6% (5.8%)	12.5% (10.3%)	6.5% (6.7%)	15.1% (12.5%)	27.6% (22.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	57 (53)	80 (75)	244 (225)	377 (329)	313 (283)	381 (353)	758 (682)	1,071 (965)	2,832 (2,815)
	2.0% (1.9%)	2.8% (2.7%)	8.6% (8.0%)	13.3% (11.7%)	11.1% (10.1%)	13.5% (12.5%)	26.8% (24.2%)	37.8% (34.3%)	100.0% (100.0%)
	22 (18)	35 (34)	124 (106)	235 (209)	210 (194)	181 (158)	416 (367)	626 (561)	1,734 (1,744)
	1.3% (1.0%)	2.0% (1.9%)	7.2% (6.1%)	13.6% (12.0%)	12.1% (11.1%)	10.4% (9.1%)	24.0% (21.0%)	36.1% (32.2%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員70歳 以上	④ 基準該当者70歳 以上	⑤ その他の制度で70 歳以上まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	57 (53)	55 (55)	215 (190)	353 (307)	282 (257)	327 (298)	680 (605)	962 (862)	2,800 (2,591)
	2.2% (2.0%)	2.1% (2.1%)	8.3% (7.3%)	13.6% (11.8%)	10.8% (9.9%)	12.6% (11.5%)	26.2% (23.4%)	37.0% (33.3%)	100.0% (100.0%)
	35 (35)	31 (33)	109 (105)	147 (119)	102 (89)	175 (173)	322 (292)	424 (381)	1,098 (1,071)
	3.2% (3.3%)	2.8% (3.1%)	9.9% (9.8%)	13.4% (11.1%)	9.3% (8.3%)	15.9% (16.2%)	29.3% (27.3%)	38.6% (35.6%)	100.0% (100.0%)
	22 (18)	24 (22)	106 (85)	206 (188)	180 (168)	152 (125)	358 (313)	538 (481)	1,502 (1,520)
	1.5% (1.2%)	1.6% (1.4%)	7.1% (5.6%)	13.7% (12.4%)	12.0% (11.1%)	10.1% (8.2%)	23.8% (20.6%)	35.8% (31.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 (0)	11 (14)	17 (12)	28 (22)	12 (14)	29 (26)	57 (48)	232 (224)
	0.0% (0.0%)	0.4% (0.0%)	4.7% (6.3%)	7.3% (5.4%)	12.1% (9.8%)	5.2% (6.3%)	12.5% (11.6%)	24.6% (21.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	57 (53)	56 (55)	226 (204)	370 (319)	310 (279)	339 (312)	709 (631)	1,019 (910)	2,832 (2,815)
	2.0% (1.9%)	2.0% (2.0%)	8.0% (7.2%)	13.1% (11.3%)	10.8% (9.9%)	12.0% (11.1%)	25.0% (22.4%)	36.0% (32.3%)	100.0% (100.0%)
	22 (18)	25 (22)	117 (99)	223 (200)	208 (190)	164 (139)	387 (339)	595 (529)	1,734 (1,744)
	1.3% (1.0%)	1.4% (1.3%)	6.7% (5.7%)	12.9% (11.5%)	12.0% (10.9%)	9.5% (8.0%)	22.3% (19.4%)	34.3% (30.3%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	57 (53)	544 (505)	1,620 (1,632)	2,221 (2,190)	2,600 (2,591)
	2.2% (2.0%)	20.9% (19.5%)	62.3% (63.0%)	85.4% (84.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	35 (35)	265 (252)	708 (697)	1,008 (984)	1,098 (1,071)
	3.2% (3.3%)	24.1% (23.5%)	64.5% (65.1%)	91.8% (91.9%)	100.0% (100.0%)
51～300人	22 (18)	279 (253)	912 (935)	1,213 (1,206)	1,502 (1,520)
	1.5% (1.2%)	18.6% (16.6%)	60.7% (61.5%)	80.8% (79.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	27 (21)	117 (116)	144 (137)	232 (224)
	0.0% (0.0%)	11.6% (9.4%)	50.4% (51.8%)	62.1% (61.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	57 (53)	571 (526)	1,737 (1,748)	2,365 (2,327)	2,832 (2,815)
	2.0% (1.9%)	20.2% (18.7%)	61.3% (62.1%)	83.5% (82.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	22 (18)	306 (274)	1,029 (1,051)	1,357 (1,343)	1,734 (1,744)
	1.3% (1.0%)	17.6% (15.7%)	59.3% (60.3%)	78.3% (77.0%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある企業割合		70歳以上働ける制度のある企業割合	
北海道	99.9%	(99.8%)	34.4%	(31.3%)	32.7%	(29.5%)
青森	99.9%	(99.9%)	39.0%	(35.7%)	36.2%	(32.8%)
岩手	99.8%	(99.7%)	39.2%	(35.9%)	37.1%	(34.0%)
宮城	99.9%	(99.9%)	36.5%	(33.2%)	33.8%	(30.4%)
秋田	99.9%	(99.9%)	48.1%	(45.5%)	45.9%	(43.7%)
山形	99.9%	(99.9%)	33.8%	(29.8%)	31.5%	(27.9%)
福島	99.8%	(99.7%)	36.6%	(32.0%)	33.7%	(29.3%)
茨城	100.0%	(100.0%)	34.0%	(31.4%)	32.0%	(29.5%)
栃木	100.0%	(100.0%)	35.5%	(31.1%)	33.5%	(29.2%)
群馬	100.0%	(99.9%)	33.5%	(30.2%)	31.7%	(28.6%)
埼玉	99.9%	(99.5%)	37.6%	(34.3%)	35.7%	(32.5%)
千葉	99.9%	(99.9%)	39.6%	(38.4%)	37.8%	(36.6%)
東京	99.9%	(99.8%)	25.7%	(23.7%)	24.3%	(22.3%)
神奈川	99.9%	(99.9%)	31.5%	(28.6%)	29.7%	(26.9%)
新潟	100.0%	(99.9%)	36.7%	(33.8%)	34.9%	(32.0%)
富山	100.0%	(100.0%)	39.5%	(37.4%)	37.2%	(35.2%)
石川	100.0%	(99.8%)	31.3%	(28.4%)	29.1%	(26.7%)
福井	100.0%	(99.8%)	33.4%	(30.5%)	31.1%	(28.0%)
山梨	100.0%	(100.0%)	33.5%	(30.0%)	32.1%	(28.7%)
長野	100.0%	(99.9%)	37.8%	(34.3%)	36.0%	(32.3%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	41.0%	(38.0%)	38.8%	(35.8%)
静岡	99.8%	(99.8%)	36.2%	(33.4%)	33.8%	(31.3%)
愛知	100.0%	(99.9%)	35.8%	(33.3%)	33.5%	(31.3%)
三重	100.0%	(100.0%)	38.6%	(35.2%)	36.6%	(33.2%)
滋賀	99.7%	(99.7%)	34.6%	(31.7%)	32.6%	(29.4%)
京都	99.9%	(99.9%)	31.0%	(28.6%)	29.4%	(27.2%)
大阪	99.9%	(99.8%)	28.9%	(27.4%)	27.1%	(25.6%)
兵庫	99.9%	(99.9%)	30.1%	(27.6%)	27.9%	(25.5%)
奈良	99.6%	(99.5%)	40.4%	(38.0%)	37.6%	(35.2%)
和歌山	100.0%	(100.0%)	35.2%	(32.7%)	32.8%	(30.3%)
鳥取	100.0%	(100.0%)	33.8%	(30.6%)	30.4%	(27.3%)
島根	99.9%	(100.0%)	42.5%	(39.7%)	40.1%	(37.3%)
岡山	99.9%	(99.8%)	36.3%	(32.7%)	33.7%	(30.5%)
広島	99.8%	(99.5%)	34.9%	(32.0%)	32.9%	(30.0%)
山口	100.0%	(99.9%)	40.3%	(37.1%)	38.5%	(35.2%)
徳島	100.0%	(100.0%)	36.5%	(34.5%)	33.7%	(32.1%)
香川	100.0%	(100.0%)	37.5%	(34.9%)	34.9%	(32.5%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	36.2%	(33.4%)	34.8%	(32.4%)
高知	100.0%	(100.0%)	30.8%	(28.7%)	29.4%	(27.4%)
福岡	100.0%	(100.0%)	35.6%	(32.2%)	33.9%	(30.6%)
佐賀	99.7%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	30.1%	(28.0%)
長崎	99.7%	(99.1%)	34.8%	(31.8%)	33.6%	(30.8%)
熊本	99.8%	(99.8%)	34.8%	(31.0%)	32.3%	(28.9%)
大分	100.0%	(100.0%)	43.4%	(40.1%)	40.9%	(37.5%)
宮崎	99.9%	(99.9%)	41.2%	(37.5%)	38.6%	(35.2%)
鹿児島	99.9%	(99.5%)	37.0%	(33.9%)	34.6%	(31.5%)
沖縄	99.7%	(99.4%)	28.0%	(25.6%)	26.9%	(24.6%)
全国計	99.9%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	31.5%	(28.9%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「雇用確保措置導入企業割合」については、
小数第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
51人以上 規模企業	平成17年	270,455人	(100.0)	13,872人	(100.0)	10,588人	(100.0)	3,284人	(100.0)
	平成18年	282,250人	(104.4)	14,138人	(101.9)	10,563人	(99.8)	3,575人	(108.9)
	平成19年	290,167人	(107.3)	16,992人	(122.5)	12,796人	(120.9)	4,196人	(127.8)
	平成20年	306,358人	(113.3)	22,172人	(159.8)	16,638人	(157.1)	5,534人	(168.5)
	平成21年	300,846人	(111.2)	23,629人	(170.3)	17,879人	(168.9)	5,750人	(175.1)
	平成22年	309,130人	(114.3)	25,718人	(185.4)	19,517人	(184.3)	6,201人	(188.8)
	平成23年	307,252人	(113.6)	27,246人	(196.4)	21,155人	(199.8)	6,091人	(185.5)
	平成24年	311,995人	(115.4)	28,076人	(202.4)	21,641人	(204.4)	6,435人	(196.0)
	平成25年	309,672人	(114.5)	28,038人	(202.1)	20,824人	(196.7)	7,214人 (1,585人)	(219.7)
	平成26年	313,265人	(115.8)	29,892人	(215.5)	21,231人	(200.5)	8,661人 (1,909人)	(263.7)
	平成27年	320,466人	(118.5)	31,851人	(229.6)	21,591人	(203.9)	10,260人 (2,284人)	(312.4)
	平成28年	324,435人	(120.0)	33,806人	(243.7)	22,050人	(208.3)	11,756人 (2,535人)	(358.0)
	平成29年	335,066人	(123.9)	37,274人	(268.7)	23,149人	(218.6)	14,125人 (3,433人)	(430.1)
	平成30年	340,572人	(125.9)	39,978人	(288.2)	24,183人	(228.4)	15,795人 (4,528人)	(481.0)
	令和元年	347,802人	(128.6)	43,113人	(310.8)	25,546人	(241.3)	17,567人 (5,584人)	(534.9)
	令和2年	351,786人	(130.1)	45,748人	(329.8)	26,318人	(248.6)	19,430人 (6,604人)	(591.7)
31人以上 規模企業	平成21年	336,272人	(100.0)	27,963人	(100.0)	20,856人	(100.0)	7,107人	(100.0)
	平成22年	343,581人	(102.2)	30,125人	(107.7)	22,560人	(108.2)	7,565人	(106.4)
	平成23年	345,339人	(102.7)	32,450人	(116.0)	24,808人	(118.9)	7,642人	(107.5)
	平成24年	351,022人	(104.4)	33,413人	(119.5)	25,294人	(121.3)	8,119人	(114.2)
	平成25年	349,691人	(104.0)	33,660人	(120.4)	24,441人	(117.2)	9,219人 (2,114人)	(129.7)
	平成26年	353,286人	(105.1)	35,752人	(127.9)	24,833人	(119.1)	10,919人 (2,524人)	(153.6)
	平成27年	360,668人	(107.3)	38,000人	(135.9)	25,181人	(120.7)	12,819人 (2,981人)	(180.4)
	平成28年	364,810人	(108.5)	40,101人	(143.4)	25,510人	(122.3)	14,591人 (3,331人)	(205.3)
	平成29年	376,984人	(112.1)	44,194人	(158.0)	26,803人	(128.5)	17,391人 (4,411人)	(244.7)
	平成30年	383,312人	(114.0)	47,369人	(169.4)	27,856人	(133.6)	19,513人 (5,816人)	(274.6)
	令和元年	389,861人	(115.9)	50,679人	(181.2)	29,240人	(140.2)	21,439人 (7,054人)	(301.7)
	令和2年	395,116人	(117.5)	53,721人	(192.1)	30,187人	(144.7)	23,534人 (8,223人)	(331.1)

※ () は平成17年を100とした場合の比率 (31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要

〈集計対象〉長野県の常時雇用する労働者が31人以上の企業**2832社**〈大企業(301人以上規模):232社、中小企業(31～300人規模): 2,600社〉

1 65歳までの「高年齢者雇用確保措置※」のある企業の状況

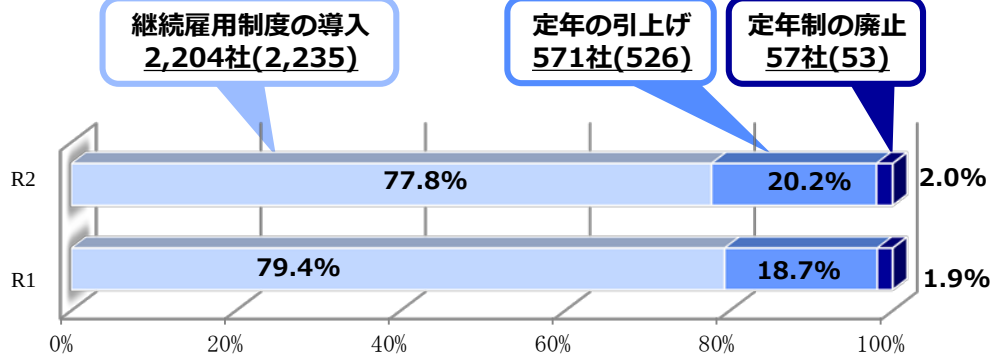
※ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づく、①定年制の廃止、②定年の引上げ、③継続雇用制度(再雇用制度)の3つの措置をいう。

(1) 高年齢者雇用確保措置の実施状況

雇用確保措置の実施企業 **100%**

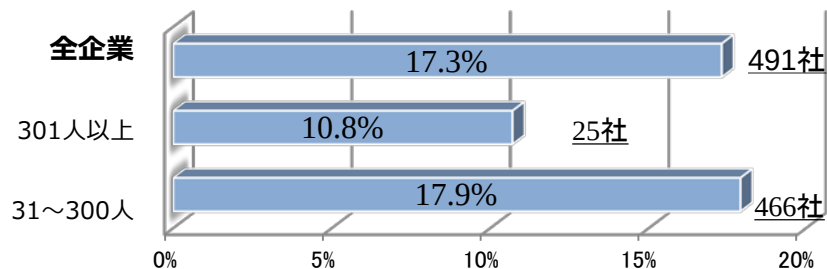
【実施企業**2,832社**の措置内訳】

() 内は令和元年度6月1日現在の数値



(2) 65歳定年企業の状況

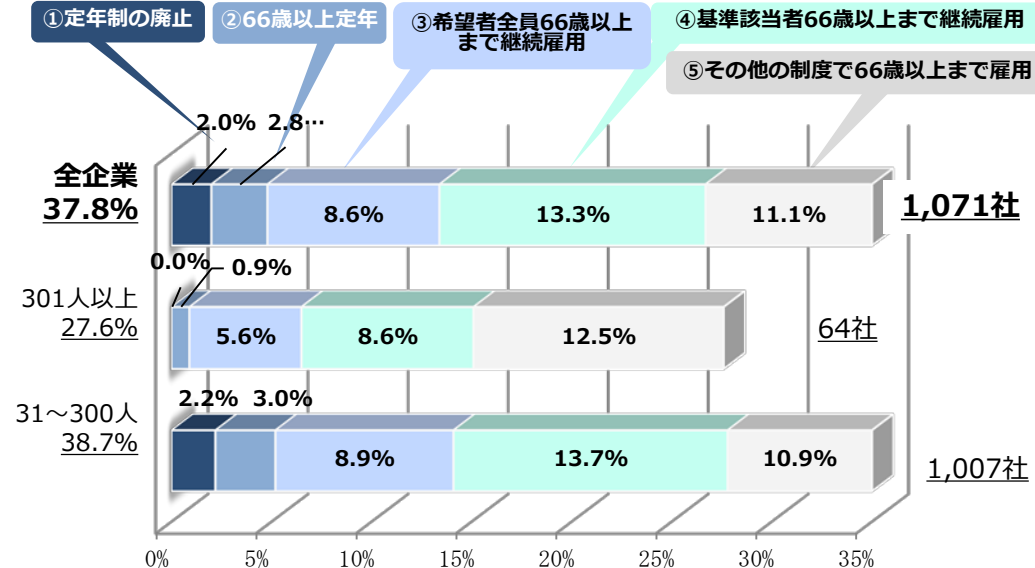
65歳定年企業は、**17.3%** (1.3ポイント増加)



2 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は**37.8%** (3.5ポイント増加)

大企業**27.6%** (4.8ポイント増加)、中小企業**38.7%** (3.4ポイント増加)



※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

3 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は **36.0%** (3.7ポイント増加)

